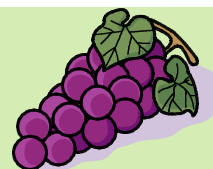


## 【肥後章さんのプロフィール】

平成18年に養育里親として登録。4名の子どもを養育し  
平成28年にファミリーホームぶどうの樹を立ち上げる。八代市在住。



私たち夫婦が**養育里親**に登録したのは、平成18年でした。以前より里親制度に関心がありました。子どもを預かって育てたい、そうすることで社会の役に立ちたい、福祉関係のことに携わりたいという思いがあり、また先輩里親の中に親しい方がいらっしまったので、その方からも里親登録を勧められたからでした。しかし、その当時小学生の実子が2人おり、さらに3人目生まれたので、その子が1歳半になるまで待って登録をしました。

登録後間もなく、高校2年生の女子を預かり育てました。高校生の養育は難しいことが多くいろいろと苦労しましたが、高校を卒業するまでの2年間お世話させていただきました。また、両親のいない1歳半の子どもを、大人になるまで育てるという思いで預かりました。さらに、**児童養護施設**で暮らしている姉弟の2人きょうだいを、夏と冬休みに行われる「**家庭生活体験事業**」で、盆と正月に何度か我が家で預かっているうちに、児童相談所から正式に預かるようお話があり、養育することになりました。

このように養育里親として経験を積む中で、知り合いの里親さんが**ファミリーホーム**を立ち上げるとい話を聞き、ファミリーホームって何だろうと思い調べてみました。また、児童相談所や熊本県庁の担当者に相談してみると、一定の要件があれば立ち上げることは可能とのことでした。そこで、ファミリーホームをやりたいという気持ちがわいてきました。より多くの子どもたちを預かり育てることで社会に貢献したいと思いました。そこから、立ち上げの準備を始め、平成28年にファミリーホームとなりました。

私たちのファミリーホームの名前は、「ぶどうの樹」といいます。立ち上げる際にどんな名前にしようかと家族で相談したり、インターネットで調べたりしました。「ぶどうは丸くそれぞれが1つに繋がっていることから、家族みんなが繋がって生活する」ことをイメージしてこの名前をつけました。

現在、子どもは定員の6名おります。17歳の女子3名、高校1年生の男子1名、小学6年生と4年生の男子がそれぞれ1名です。それに、実子が2名がおり私たち夫婦とで計10名で暮らしています。

ファミリーホームは養育里親とは違って、小規模の施設です。そのため、子どもの養育に2名の補助者がおり、私たち夫婦のサポートをしてくれています。妻が施設長で、私が主に事務を担当するというふうに役割分担をしながら養育にあたっています。それは、養育里親と比べると事務の仕事が格段に多いからです。毎月の報告や請求のための書類作成や、会計処理が必要です。ファミリーホームを行っていく上では、このような課題をクリアしていくことも大切だと思います。

しかし、もっと大切なことは子どもを育てる熱意と、良い意味でのいい加減さ（良い湯加減。熱すぎると子どもに良くない、ほど良い接し方）だと思います。また、ほったらかしも良くない。そこは、夫婦（補助者も含め）がうまく協力連携して子どもに関わっていくことだと思います。子どもへの接し方が同じよりも、お互いに補い合うような役割をすることが理想だと思っています。また、暮らす所（建物）も必要だと思います。最高6名の子どもを預かるので、それだけの子ども部屋も必要です。小さい子どもは相部屋もいいでしょうが、年齢が上になると個室が必要です。また、男女の別も考慮しないといけません。すべては、子どもたちのより良い育ちのために大切だと考えております。

## 用語解説

**養育里親**・・・里親には4種類あり、養育里親は、何らかの事情で生来の家庭で養育できなくなった子供の福祉のために自宅で預かり育てる里親のこと。他に、養子縁組を前提とした養子縁組里親、虐待された子供など、心の傷の回復など専門的な養育が必要な子供の養育と自立支援を担う専門里親、子どもの三親等内の親族である親族里親がある。

**児童養護施設**・・・児童福祉法に定められた児童福祉施設の1つ。保護者がいない、虐待されているなど、家庭における養育が困難で保護を必要としている子供を入所させて養育する。

**家庭生活体験事業**・・・児童養護施設等の入所児童に温かい家庭生活を体験させ、児童の社会性の涵養や情緒の安定を図る目的で行う事業。

**ファミリーホーム**・・・「ファミリーホーム」は、家庭環境を失った子どもを里親や児童養護施設職員など経験豊かな養育者がその家庭に迎え入れて養育する「家庭養護」。